# 平成 15 年度第 10 回定例会

# 八王子市教育委員会会議録

日 時 平成15年10月1日(水)午前8時50分

場 所 八王子市役所 6 階 6 0 1 会議室

## 第 10 回定例会議事日程

- 1 日 時 平成15年 10月 1日(水)午前8時45分
- 2 場 所 八王子市役所 6 階 601 会議室
- 3 会議に付すべき事件

八王子市教育委員会委員長選挙

## 第 10 回定例会追加議事日程

- 1 日 時 平成15年 10月 1日(水)午前8時45分
- 2 場 所 八王子市役所 6 階 601 会議室
- 3 会議に付すべき事件

八王子市教育委員会委員長職務代理者の指定

### 八王子市教育委員会

### 出席委員(5名)

山川女兵(3日)					
委員長職務代理者	( 3	番)	名	取	龍蔵
委員	( 1	番)	小田	原	榮
委員	( 2	番)	細	野	助博
委員	( 4	番)	齋	藤	健児
委員	( 5	番)	成	田	一 代
教育委員会事務局					
教 育 長 ( 再 掲 )		成	は 田	_	代
学 校 教 育 部 長		가	く野	直	哉
学 校 教 育 部 参 事 兼 指 導 室 長 事 務 取 扱 (教職員人事・指導担当)		ž	Ř 関	和	<b>太</b> 隹
教 育 総 務 課 長		功	反 本	;	誠
学 校 教 育 部 主 幹 ( 企 画 調 整 担 当 )		往	き 藤	E	幸
施設整備課長		秳	恵 坂	敏	明
学 事 課 長		喜	2 月	正	人
学 校 教 育 部 主 幹 (学区等調整担当)		厚	邑 川	幸	次
学 校 教 育 部 主 幹 (新校開設準備担当)		莉	灰生田	]	孝
指導室指導主事		清	青 水	哲	也
生涯学習スポーツ部長		言	高 橋	j	昭
生涯学習スポーツ部参事 ( 図 書 館 担 当 ) 兼 図 書 館 長 事 務 取 扱		J	対	į	誠
生涯学習スポーツ部主幹 ( 企 画 調 整 担 当 ) 生 涯 学 習 総 務 課 長		K	⊬ ⊔	満	明
ス ポ ー ツ 振 興 課 長		Ц	山本	保	仁
学 習 支 援 課 長		Ø	包 野	光	孝
文 化 財 課 長		12	生 藤	Į.	広
生涯学習スポーツ部主幹		_			

(体育館担当) 岡部晴夫

生涯学習スポーツ部主幹 (南大沢地区図書館・公民館担当) 西 山 孝 生涯学習スポーツ部主幹 (川口地区図書館・公民館担当) 新 井 政 夫 生涯学習スポーツ部主幹 (生涯学習センター図書館担当) 石 原 覚 寿 生涯学習スポーツ部主幹 (こども科学館担当) 梅 澤 重 明

#### 事務局職員出席者

 教育総務課主査
 小柳
 悟

 教育総務課主査
 嶋崎朋克

 担当者
 後藤浩之

 担当
 出場田明洋

名取委員長職務代理者 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は全員であります ので、委員会は有効に成立いたしました。

これより平成15年度第10回定例会を開会いたします。

本日の会議の議事進行についてでありますが、委員長の任期が本年9月30日までとなっており、中橋美智子委員長が任期満了に伴い9月30日をもって退任されましたので、私、3番、名取龍藏が委員長職務代理者として、議事進行をいたします。

名取議長 それでは、日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。 本日の会議録署名員は、1番、小田原榮委員を指名いたします。

なお、本年3月末で退任されました鳥羽洋委員の後任の委員といたしまして、細野助博委員が、また中橋美智子委員長の後任の委員といたしまして、齋藤健児委員がそれぞれ過日の市議会において就任の同意が得られ、本日、市長から教育委員の任命を受けましたので、御報告申し上げます。

また、委員の議席番号につきましては、八王子市教育委員会会議規則第5条第2項により、前任者の議席となります。したがって、細野委員の議席番号については2番、齋藤委員の議席番号については4番となっておりますので、御報告申し上げます。

それでは、日程に従いまして進行いたします。

名取議長 本日の議事日程、八王子市教育委員会委員長選挙を行います。

\_\_\_\_П\_\_

本件は、本年9月30日をもって委員長の任期が満了となりましたので、委員長選挙を行うものであります。

選挙の方法はいかがいたしましょうか。

成田教育長 八王子市教育委員会会議規則によりますと、委員長の選出方法につきましては、会議規則第6条に委員長の選挙は無記名の投票によるものとすると、そしてまた、第 3項には、第1項の規定にかかわらず、指名推選の方法を用いることもできるというふうにされております。そこで、選挙は指名推選の方法によることを要望いたします。

名取議長 ただいま5番、教育長から指名推選の方法によりたい旨の御発言がございました。この方法を用いることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取議長 全員御異議ないものと認めます。よって、選挙は指名推選の方法によることに 決定いたしました。 それでは、どなたか推選はございませんか。

小田原委員 今、教育長からお話がありましたが、選挙の方法に指名推選という方法があるということですので、順番とかいうこととは関係なくて、経験もあり、リーダーシップもある名取委員が私はいいと思いますので、名取委員を推選いたします。

名取議長 ほかに御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

名取議長 ないようであります。ここで私が指名推選を受けましたので、私は退席し、議 事進行につきましては、小田原委員にお願いしたいと思います。よろしくどうぞ。

#### [名取委員退席]

小田原議長 それでは、先ほど3番の名取委員を私の方が指名推選いたしましたけれども、 名取委員を委員長にするということについていかがでしょうか。私もまだ始めて1年で、 経験が乏しいものですし、名取委員が一番いいというふうに思いますので、いかがでしょ うか。御異議ございませんか。

#### [「異議なし」と呼ぶ者あり]

小田原議長 では、全員異議ないということで、名取委員が委員長に当選したというふう にしたいと思います。

では、名取委員に入室をお願いします。

#### 〔名取委員入室・着席〕

小田原議長 それでは、3番の名取龍藏委員が委員長に決定いたしましたので、お知らせ いたします。

なお、委員長の任期は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第2項の 規定によりまして、1年ということでございます。平成15年10月1日から平成16 年9月30日まででございます。

それでは、よろしくお願いいたします。

名取委員長 ただいま委員長という大役を仰せつかり、その職務の重大さを痛感しております。八王子市民一人一人のために、一生懸命その役を務めたいと思います。委員さんを初め事務局の皆さんの御支援をよろしくお願いいたしまして、挨拶といたします。ありがとうございます。よろしくどうぞ。

小田原議長 それでは、委員長に議事進行をお願いしたいと思います。

名取委員長 ここで、委員長職務代理者でありました私が、委員長に選任されましたので、

追加日程といたしまして、八王子市教育委員会委員長職務代理者の指定を行いたいと思い ますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 全員御異議ないものと認めます。

では、指定の方法はいかがいたしましょうか。

成田教育長 それでは、この委員長職務代理者におきましても、八王子市教育委員会会議 規則の中に無記名投票、あるいはその規定にかかわらず、指名推選の方法を用いることが できるという規定がございますので、ここにおきましても指名推選の方法によることを要 望いたします。

名取委員長 ただいま、教育長から、指名推選の方法によりたい旨の御発言がございました。この方法を用いることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 全員御異議ないものと認めます。よって、指定は指名推選の方法によること に決定いたしました。

それでは、どなたか推選はございませんか。

細野委員 委員長職務代理者につきましては、1番の小田原委員を指名推選いたしたいと 思います。

理由について申し上げます。私、細野及び齋藤は、本日をもって辞令を受けまして教育委員になりました。まだ経験も浅うございますし、皆さんの御指導も受けないと実質的な審議ということができないと思いますので、ぜひ我々も勉強したいので、職務代理者につきましては小田原委員を指名推選したいと思います。

名取委員長 ほかに御発言はございませんか。

小田原委員 今の細野先生のお話は大変ありがたいと思いますが、委員長に何かあったときの代理ということでは、私はそういうことをお受けできると思いますが、委員長職務代理者充てに仕事が回ってくるというようなことがあるとすれば、それはちょっと請け負いかねるというふうに思いますので、その点を御了承いただければ今の話は受けても構わないと思っておりますが、いかがですか。

名取委員長 ただいま小田原委員からこのような発言がございました。そういうことを前 提にして、小田原委員が指名推選をされましたので、小田原委員を委員長職務代理者に指 定することに御異議ございませんか。

#### [「異議なし」と呼ぶ者あり]

名取委員長 全員御異議ないものと認めます。よって、小田原委員を委員長職務代理者に 指定することに決定いたします。

何かその他、報告等ございますか。

齋藤委員 ちょっと 2 点ほどお話しさせていただくことがあります。

私も今日に至るまでの間に9月に2度ほど一般傍聴させていただいたんです、この教育委員会を。そのときに感じたんですが、傍聴者には全く資料が配られないんです。議事の目次だけなんです。ですから、一生懸命私も勉強させていただこうと思って聞いていたんですけれども、資料が手元にないと、こちらの方で何を話しているのか傍聴者にわからない。やはり傍聴に来ている方というのは一生懸命勉強しようと思って来ていると思いますので、当然持って帰られると困るような資料もあろうかと思いますけれども、そういう場合には例えば退室のときにまた戻していただくとか、場合によってはボードか何かで、今プロジェクターなどもありますから、ちょっと傍聴者にもそのあたりのお気遣いが必要なのではないかなというふうに感じておりますので、ぜひ何かうまく改革ができたらというふうに思っています。

小田原委員 それは、私はうかつだったんですが、当然ここに出てくる資料は、委員会を 公開しているわけですから、その資料も要望があれば配付しているものとばかり思ってい ましたので。

齋藤委員 9月に2回しか私は見ていませんけれども、2回のときには両方とも資料はいただけませんでした。

小田原委員 要望してもいただけなかったということですか。

齋藤委員 今日の議事、こういう議案がある題名だけはプリントとしていただきましたが、 あとの資料はなかったです。

小田原委員 そうですか。

名取委員長 ただいま齋藤委員からこのようなお話がございましたけれども。

学校教育部長 本当に事務局の方が配慮が足りなくて、傍聴者の皆さんに御迷惑をかけた ということで、齋藤委員の方からそういう御発言をいただきました。早速次回からは傍聴者にもきちっとした資料を渡して、傍聴していただけるように私の方で準備いたします。 申し訳ございませんでした。

名取委員長 ただいま学校教育部長から説明がありましたけれども、齋藤委員、よろしい

でしょうか。

齋藤委員 はい。

委員長、もう一点あるんですが、済みません。本当に一般の保護者の感覚で申し訳ないんですが、私たちがこの教育委員会の現状を見ようとするとホームページに頼らざるを得ないところがあるんです。私も一生懸命勉強しようと思って八王子市のホームページを開くんですが、ちょっと更新が遅過ぎるように思うんです。議事録の方も非常に遅いですし、昨日開いたところ、いまだに社会教育部というのが書かれておりましたし、やはり早目早目に、市民はそこしか見るところがないというところもありますので、情報を得られるときに、八王子市はせっかくすばらしいホームページができておりますので、更新を早目にしていただいて、新しい情報をいただけたらというふうに思います。

学校教育部長 ホームページの更新につきましては、市の代表のホームページにアクセスしますと、部ごとのホームページにリンクが張られております。各部では、広報の方で統一的なフォーマットがあるわけですけれども、内容については各部が競うような形で、1年半ぐらい前からそういう形になりました。私もほんの1週間ほど前に、社会教育部のホームページに合わせまして更新がされていない、今、齋藤委員が言ったように、社会教育部というようになってしまって、それといま一つ、社会教育部というか生涯学習スポーツ部の方も少し分量的にも情報が少ないのではないかということで、プロジェクトをいま少ししっかりと構築して、早い更新で豊富な情報提供をやれというような指示をいたしたところでございます。既にプロジェクトチームが動き始めておりますので、近い将来、齋藤委員さんがおっしゃったような形に一日も早く持っていけるように努力したいと思います。

名取委員長 今の学校教育部長の御説明でよろしいでしょうか。

齋藤委員 はい。

名取委員長 では、今、齋藤委員からお話がありました2点について早急に進めていただ きたいと思います。

その他、御報告等はございますか。

学校教育部長 ございません。

名取委員長 それでは、ないようであります。

以上で本定例会の議事日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、本定例会 を終了いたします。

ありがとうございました。

(午前9時07分)